

# やむを得ず学校に登校できない子どもの 一人一台端末を活用した家庭学習の流れについて

滋賀県教育委員会事務局幼小中教育課

一定の期間やむを得ず学校に登校できない子どもの、一人一台端末を活用した家庭学習については、学校・家庭において次のような流れで家庭学習を進めることで、子どもたちの学習に著しい遅れが生じることのないようにすることが大切です。

なお、以下の流れについては例であり、地域や学校、子どもの実情に合わせて、学校が内容や組合せを検討した上で進めています。

## <一人一台端末を活用した家庭学習の流れ(例)>

### 事前 【学校】

・子どもたちが端末やモバイルルーター等の持ち帰りをできるようにしておく。

・自宅等からの接続を試行しておく。

・子どもたちや家庭に、ウェブ会議システムやデジタル教材等へのアクセスの仕方について指導や連絡をしておく。

・子どもたちや保護者に、端末を用いて家庭学習を行うときの約束について、指導や連絡をしておく。

### 家庭学習 【家庭】

#### ウェブ会議システムを活用

- ・担任の先生等とのやりとりを通して、健康状態や家庭学習の取組状況等を伝える。
- ・放課後等に、その日の学校の授業内容のポイント等を教科ごとに教わる。
- ・家庭で取り組む課題や、課題に取り組む際の留意点等について尋ねる。

#### デジタル教材を活用

- ・活用するデジタル教材の種類等の必要に応じて、学校から配付されたワークシート等を併せて活用する。
- ・その日の学校の授業内容と合った授業動画の視聴やA Iドリル等に取り組む。



### 提出 【家庭】

・授業支援ソフト\*を用いて課題を提出する。

・指定したアドレスへの添付メールで課題（データ）を提出する。

・指定したアドレスへの添付メールで、カメラ撮影した課題（ワークシートや作品等）を提出する。

・課題（ワークシートや作品等）を保護者等を通じて提出する。

### 返却 【学校】

・授業支援ソフト\*を用いて課題を添削し、コメント等を加えて返却する。

・ワークシート等（データ）に正答やコメント等を入力して添付メールで返信する。

・教師がワークシート等の丸付けを行い、コメント等を記入して返却する。



◆学校・家庭において上記の「家庭学習⇒提出⇒返却」を繰り返すことにより、子どもの学習に著しい遅れが生じることのないようにすることが大切です。

◆子どもが登校可能となった時点で、学校は対面により学習状況を確認し、必要に応じて補充等を行うようにします。

\*授業支援ソフト：子どもたちのタブレットに教材等を配付したり、回収して比較したりするなど、ICTを活用して効果的・効率的に授業を進めるためのツール。例）オクリンク、ロイロノート・スクール、MetaMoJi 等